

業務仕様書

1 目的

本業務は、データサイエンス学部及び看護学部の開設により総合大学へと生まれ変わった下関市立大学のブランドを広く認知させるとともに、一般選抜前期日程において新たに設置した東京試験会場での出願を促進することを目的とする。

2 業務名

ブランディング広告（東京試験会場広告含む）業務

3 契約期間

契約締結の日から 2027 年 3 月 12 日まで

4 広告の詳細

別紙 2「SNS を中心としたオンライン広告仕様書」及び別紙 3「交通広告を活用したオフライン広告仕様書」のとおり

5 業務実績報告及び成果物の納品

（1）業務実績報告

①内容

- ・各広告への掲載実績と掲載物データ
- ・オンライン広告については、クリック回数や視聴者の年齢、性別等の閲覧情報をモニタリングし、閲覧情報を集計・分析した資料を提出のうえ、必要に応じて改善点を提案すること。

②提出形式

- ・汎用機種で読み取りが可能な Word、Excel 形式等のデジタルデータ。

（2）成果物

①内容

広告デザイン、動画など、出稿内容が確認できるもの、及び最終的な閲覧情報を集計・分析した報告書。

②納品形式

汎用機種で読み取りが可能なデジタルデータ（JPEG 形式、MP4 形式等のデータ及び Word、Excel 形式等）を納品すること。

（3）提出期限

業務実績報告及び成果物は、2027 年 3 月 5 日までに提出すること。

6 著作権

（1）成果物に関する著作権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、本学が保有するものとする。

（2）成果物については、原則として本学が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができるものとする。ただし、制作の都合上止むを得ず、著作権等を本学に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に本学に申し入れを行い、了解を得ること。本

学に著作権等を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度、本学と協議すること。

7 その他

- ・ 広告配信用に作成した動画（15 秒の動画は、本学公式 YouTube チャンネルを参照のこと：<https://www.youtube.com/watch?v=pkYshW3KFe8>）ファイル（MP4 等）を、各広告媒体の掲載基準に従って再編集し、出稿すること。
- ・ 受注者は、業務の全部又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。また、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、本学の承諾を得なければならない。
- ・ 受注者は本業務を通じて知り得た情報を機密情報として取り扱い、目的外利用、第三者に開示、漏洩することを禁じる。また、契約終了後も同様とする。
- ・ 著作権、肖像権や個人情報の取り扱いには、特に注意すること。
- ・ 他の事例や今後の技術革新を見据え、本業務の範囲内で効果的な提案がある場合は行うこと。
- ・ 当該業務を円滑に行うため、適宜本学と協議を行うこと。また、進捗管理について、随時又は本学の求めに応じて報告を行うこと。
- ・ 本仕様書に明示なき事項、又は業務上疑義が発生した場合は、本学及び受注者の協議により業務を進めるものとする。

以 上